

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

MESCO

三井金属エンジニアリング株式会社

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(5) 大株主の状況	3
(6) 議決権の状況	4
2 役員等の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三井金属エンジニアリング株式会社
【英訳名】	MESCO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
【電話番号】	03-5610-7833
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理本部長 伊藤 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	6,941,505	3,472,484	24,608,512
経常利益又は経常損失(△) (千円)	122,358	△263,161	1,066,749
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	86,119	△187,070	729,842
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△8,764	△56,236	689,944
純資産額 (千円)	13,302,712	13,523,638	14,001,349
総資産額 (千円)	18,953,379	17,766,038	18,946,155
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	6.74	△14.65	57.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	76.1	73.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、半導体不足の影響で一部の業種の景況感は悪化したものの、海外経済の回復を背景に輸出や設備投資は堅調に推移しました。その一方で、消費関連の非製造業では、度重なる活動制限の影響で、低調な動きが続いており、総じて、国内景気は持ち直すも、一部で力強さを欠く動きとなりました。

建設業界においては、防災、減災などの国土強靱化関連工事が底堅く推移し、経済活動の再開で民間工事も増加傾向となっておりますが、海外工事は、新型コロナウイルスの変異株の影響などで各国の感染状況にばらつきがあり、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、3,472百万円（前年同四半期比 50.0%減）となりました。

損益面では、減収により、営業損失274百万円（前年同四半期は営業利益95百万円）、経常損失263百万円（前年同四半期は経常利益122百万円）となりました。

また、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純損失は、187百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益86百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

a. エンジニアリング事業

当第1四半期連結累計期間は、前期繰越の大型工事案件が少なく、また、一部の工事案件の進捗に遅れが発生したことなどから、売上高は、2,650百万円（前年同四半期比 56.4%減）となりました。

この減収に伴い、経常利益は、28百万円（前年同四半期比 91.2%減）となりました。

b. パイプ・素材事業

前年同四半期より、軍事施設関連の大型工事案件が減少したことなどから、売上高は、839百万円（前年同四半期比 11.2%減）となりました。

この減収に伴い、経常損失は、87百万円（前年同四半期は経常損失27百万円）となりました。

② 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことなどにより、1,180百万円減の17,766百万円となりました。

負債については、支払手形・工事未払金等が減少したことなどにより、702百万円減の4,242百万円となり、また、純資産は477百万円減の13,523百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.1%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究費の総額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,780,000	12,780,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,780,000	12,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	12,780,000	—	1,085,350	—	684,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,769,000	127,690	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	12,780,000	—	—
総株主の議決権	—	127,690	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井金属エンジニアリング株式会社	東京都墨田区錦糸三丁目2番1号	8,000	—	8,000	0.06
計	—	8,000	—	8,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,948,935	3,019,184
受取手形・完成工事未収入金等	6,294,115	4,682,130
未成工事支出金	899,557	1,211,905
商品及び製品	121,300	217,641
材料貯蔵品	229,060	275,270
前渡金	9,195	45,019
預け金	6,019,836	5,709,049
その他	159,984	257,239
貸倒引当金	△8,241	△5,658
流動資産合計	16,673,745	15,411,783
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	593,435	593,889
機械・運搬具	1,941,942	1,958,482
工具器具・備品	961,176	975,766
土地	1,099,000	1,099,000
減価償却累計額	△3,093,683	△3,120,999
有形固定資産合計	1,501,871	1,506,139
無形固定資産		
ソフトウェア	34,502	39,349
ソフトウェア仮勘定	872	—
その他	7,974	7,974
無形固定資産合計	43,348	47,324
投資その他の資産		
投資有価証券	70,033	70,651
繰延税金資産	406,906	491,442
退職給付に係る資産	97,389	85,606
その他	156,783	157,014
貸倒引当金	△3,925	△3,925
投資その他の資産合計	727,189	800,791
固定資産合計	2,272,409	2,354,254
資産合計	18,946,155	17,766,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,946,614	1,694,706
未払法人税等	257,383	29,149
未成工事受入金	520,543	626,073
賞与引当金	380,800	192,900
完成工事補償引当金	144,000	112,200
工事損失引当金	—	1,600
その他	574,131	455,625
流動負債合計	3,823,473	3,112,254
固定負債		
退職給付に係る負債	1,074,985	1,083,791
繰延税金負債	146	154
その他	46,200	46,200
固定負債合計	1,121,332	1,130,146
負債合計	4,944,805	4,242,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,350	1,085,350
資本剰余金	684,400	684,400
利益剰余金	12,461,561	11,853,015
自己株式	△6,597	△6,597
株主資本合計	14,224,713	13,616,167
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△16,700	△12,259
為替換算調整勘定	△213,088	△84,751
退職給付に係る調整累計額	6,424	4,480
その他の包括利益累計額合計	△223,363	△92,529
純資産合計	14,001,349	13,523,638
負債純資産合計	18,946,155	17,766,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	6,368,072	3,012,843
兼業事業売上高	573,432	459,641
売上高合計	※ 6,941,505	※ 3,472,484
売上原価		
完成工事原価	5,792,066	2,722,519
兼業事業売上原価	476,162	386,411
売上原価合計	6,268,228	3,108,931
売上総利益		
完成工事総利益	576,006	290,323
兼業事業総利益	97,269	73,230
売上総利益合計	673,276	363,553
販売費及び一般管理費	577,649	637,623
営業利益又は営業損失(△)	95,627	△274,069
営業外収益		
受取利息	16,892	14,895
持分法による投資利益	7,015	—
雑収入	5,129	3,910
営業外収益合計	29,038	18,806
営業外費用		
支払利息	8	7
為替差損	1,671	6,529
持分法による投資損失	—	1,208
貸貸収入原価	294	22
雑支出	333	129
営業外費用合計	2,307	7,897
経常利益又は経常損失(△)	122,358	△263,161
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	122,358	△263,161
法人税等	36,238	△76,090
四半期純利益又は四半期純損失(△)	86,119	△187,070
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	86,119	△187,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	86,119	△187,070
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	10,561	4,440
為替換算調整勘定	△96,563	126,509
退職給付に係る調整額	△3,285	△1,943
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,596	1,826
その他の包括利益合計	△94,883	130,834
四半期包括利益	△8,764	△56,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,764	△56,236

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。期間がごく短い工事については、代替的な取り扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

商品又は製品の販売においては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売では収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売では、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの通常の営業形態として第1、第2四半期に比べ第3、第4四半期における工事の割合が大きくなる傾向があります。当第1四半期連結会計期間の売上高は、第3、第4四半期連結会計期間の売上高と比べ低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間における減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	31,084千円	30,662千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	421,477	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	421,475	33.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業	パイプ・素材事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,049,949	891,555	6,941,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,800	53,489	83,289
計	6,079,749	945,045	7,024,794
セグメント利益又は損失(△)	323,102	△27,095	296,007

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	296,007
全社費用(注)	△173,649
四半期連結損益計算書の経常利益	122,358

(注)全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業	パイプ・素材事業	合計
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	908,937	581,907	1,490,845
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,739,708	241,930	1,981,639
顧客との契約から生じる収益	2,648,646	823,837	3,472,484
外部顧客への売上高	2,648,646	823,837	3,472,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,419	15,265	16,684
計	2,650,065	839,102	3,489,168
セグメント利益又は損失(△)	28,548	△87,538	△58,989

(注)収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△58,989
全社費用(注)	△204,172
四半期連結損益計算書の経常損失	△263,161

(注)全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額(△)	6円74銭	△14円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	86,119	△187,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額(△)(千円)	86,119	△187,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,772	12,771

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない
ため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損
失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

三井金属エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細矢 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井金属エンジニアリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井金属エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。